2025.7.20　コメ問題学習会資料

農業ジャーナリスト　黒鉄　好

コメ騒動はなぜ起きたのか、そして解決への道は？

昨年秋から全国の食卓を揺るがし続けている「令和のコメ騒動」はますます激化しており、米価が対昨年比で2倍を超える地域も出るなど混乱が拡大している。これは政府・自民党が続けてきた減反政策（1970年以降）と、食糧管理制度解体（1995年）以降、米価を市場に委ねる新自由主義農政の帰結である。

今回のコメ騒動の収束には最短でも3〜5年を要し、かなりの確率で2030年代まで持ち越される。収束どころか、2030年代のそう遠くない将来に振り返ったとき「今思えば、あれが飽食の時代から飢餓の時代への転換点だった」と言われる歴史的転機になる可能性が強まっている。

＜原因＞

● 減反を続けすぎたことに伴って、コメの総需要量に対し、総生産量が絶対的に不足（年間で約100〜150万トン）していることが原因である。

＜対応策＞

1．今回の米価暴騰を収束させるためには、この不足分を埋める必要がある。外国産米輸入も１つの方法であるが、コメは自給作物であり、国際貿易市場に出回る量は年間1500万トン程度と推定されている。日本が100〜150万トンを毎年輸入する場合、国際貿易市場に出回っている量の１割にも達することから、コメの国際貿易価格の高騰を招くなど、混乱を世界に波及させることは避けられない。

2．こうした混乱を避けつつ、年間100〜150万トンものコメの絶対量不足を埋めるための方策として、
①ＷＴＯ協定に基づいて輸入が義務づけられている「ミニマム・アクセス米」（77万トン／年）の活用
②飼料用に生産されているコメの主食用転換（50万トン／年程度が可能と推定）
――を提案する。①②の合計で127万トン／年が確保でき、当面、不足分を埋め、米価高騰に収束のめどが立つ。

3．米価維持により農家の所得を保障しようとする現農政は限界に来ている。日本の農家の大半は個人農・自営農であり、価格下落は減収に直結する。生産者にとって米価は高いほどよく、消費者にとっては安いほどよい。両者の利益は相反であり、価格政策によって同時に両者を満足させることはできない。

4．中長期的対策（5〜10年スパン以上）としては、①農業者戸別所得補償制度の復活・再導入、②食糧管理制度の復活－－のいずれかしか解決策はない。ただし、②には農水省の職員数（「行政機関職員定員令」上で2万人）を倍増させる必要があり現実的ではなく、①の戸別所得補償制度の導入が適切である。必要な財源は年間8000億円程度と見込まれており、軍事費削減によって十分捻出できる。

●農水省公表資料「民間在庫の推移（速報）」から見える現状

日本の年間コメ生産量は、ここ数年は700万トン程度で推移してきた。

農水省は、毎月末日時点におけるコメの民間在庫量を「民間在庫の推移」として公表している。この資料に掲載されている民間在庫量は、収穫直後であり、米穀年度の開始月である11月でも306万トン（2022/2023年度）程度。生産量全体から見れば4割程度に過ぎない。私は最初にこの数字を見たとき、あまりに少なす

ぎて何を意味しているのか理解できなかった。

民間在庫の推移（速報）

1　全国段階の民間在庫の推移（うるち米）

（1）出荷+販売段階　　（単位：万玄米トン）

	当年7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年1月	2月	3月	4月	5月	6月
30/元年	102	87	151	288	305	301	282	258	227	192	161	131
対前年差	▲6	▲1	▲4	+5	▲10	▲10	▲6	▲5	▲7	▲9	▲5	▲3
30年産米	1	18	103	248	273	277	263	244	216	184	155	126
1年古米(29年産)	97	67	45	37	28	20	16	12	9	7	5	4
元/2年	99	79	161	294	315	318	295	266	233	204	178	154
対前年差	▲3	▲9	+10	+6	+10	+17	+13	+7	+6	+11	+16	+23
元年産米	0	10	115	255	283	294	276	250	221	193	169	146
1年古米(30年産)	95	66	43	34	25	16	12	9	7	5	4	3
2/3年	119	101	190	324	344	342	321	293	265	230	199	173
対前年差	+20	+21	+29	+30	+29	+24	+26	+27	+31	+27	+21	+19
2年産米	0	12	124	266	297	304	291	269	245	214	185	162
1年古米(元年産)	112	84	61	51	40	31	23	17	13	11	9	7
3/4年	138	118	214	330	351	349	326	299	270	238	204	172
対前年差	+19	+17	+24	+6	+6	+7	+5	+6	+6	+7	+5	▲1
3年産米	0	11	129	253	285	293	278	258	236	208	179	149
1年古米(2年産)	129	99	77	68	57	47	39	33	28	23	19	17
4/5年	142	122	199	313	330	328	306	280	251	219	186	153
対前年差	+4	+4	▲15	▲18	▲21	▲21	▲20	▲19	▲20	▲18	▲19	▲18
4年産米	1	12	112	236	263	273	259	240	217	191	163	134
1年古米(3年産)	124	94	71	59	49	40	33	26	21	17	14	11
5/6年	123	104	199	289	303	298	274	244	214	180	145	115
対前年差	▲20	▲18	±0	▲23	▲26	▲31	▲32	▲36	▲37	▲39	▲40	▲38
5年産米	1	14	131	232	254	260	245	221	195	165	133	105
1年古米(4年産)	106	78	56	46	36	27	21	15	13	10	7	5
6/7年	82	65	149	244	259	253	229	204	179			
対前年差	▲40	▲39	▲50	▲45	▲44	▲45	▲45	▲39	▲35			
6年産米	1	13	112	213	234	234	215	193	170			
1年古米(5年産)	74	47	31	23	18	11	7	5	4			

資料：　農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：1　水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。
2　出荷段階は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）である。
3　販売段階は、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。
4　期間については、6/7年であれば、令和6年7月～7年6月である。
5　年産の特定できない未検査米等を含んでいるため、当該年産米と1年古米の計と一致しない。
6　令和7年3月以降には、売り渡した政府備蓄米の数量（令和7年3月末時点で0.2万トン）を含む（下表を参照）。

（出典）民間在庫の推移（2025年3月末時点）（農林水産省）

だが、表の欄外「注」の「2　出荷段階は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）である」「3　販売段階は、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である」と記載されているのを見たとき謎が解けた。この表に掲載されているのは、全国の農協グループ及び「全集連」（全国主食集荷協同組合連合会）加盟集荷業者が集荷できた量だけである。逆に言えば、農協・全集連を通すことなく出荷されたコメ（外食・中食（弁当・総菜）産業による直接買い付けなど）は、この表には含まれていない。

1995年に廃止されるまで、日本には食糧管理制度（食管制度）があった。農協と全集連は、食管制度の下

で、政府管理米と並んで正規米に位置付けられていた自主流通米の政府指定集荷団体として認められていた法人で、自主流通米の集荷比率は農協9割、全集連1割といわれた。

食管制度時代には、コメ流通量全体の5割を政府管理米が占め、自主流通米は4割、残る1割程度が非正規流通米（自由米と呼ばれることもある。いわゆる「ヤミ米」）だった。食管制度末期の1990年代中期には、非正規流通米が2割に達したと指摘する識者もいる。農協・全集連は、食管制度解体から30年経った今日においてもなおコメ生産量全体の4割を集荷できており、食管制度時代と比べてそれほど集荷力を落としているわけではないことがわかる（詳細は別紙「コメ流通の歴史的経緯」参照）。

当時と比べて変わったのは、食管制度廃止によって「非正規流通米」が公認となり、また政府管理米がそのまま民間流通に移行したため、市場流通米が6割となり、農協が価格支配力を失ったことである。一部「有識者」がメディア、インターネットを使って行っている「農協がコメを隠し、価格をつり上げている」等のキャンペーンはでたらめである。

日本のコメ年間収穫量は、前述のとおり、ここ数年は700万トン程度で、需給はほぼ均衡しており、いわれているほどのコメ余りは実際には起きていなかった。計算の便宜上、年720万トン収穫できているとすると、1か月に60万トン消費されている。つまり「民間在庫の推移（速報）」は、流通量だけでなく消費量の面でも実勢の半分しか反映していないことになる。農協・全集連が集荷できた年300万トンのコメが、月に20万～30万トン程度消費されているということを示したものに過ぎない。

現在は、コメ全体の約半分が外食・中食によって消費されており、近年はこの分野が伸びているため、コメ消費は言われているほど減っていない。減っているのは一般家庭で炊飯して食べるコメだけだが、この分は農協・全集連が多くを扱ってきたため、「民間在庫の推移（速報）」では減っているように見えるという数字のマジックである。

●日本では、ウクライナ戦争開始後、農協・全集連が集荷量を大きく減らした

「民間在庫の推移（速報）」資料から、クリアに見える点がもう1つある。近年、秋の収穫期直後の11～12月時点で、おおむね300万トン台で安定していた流通量が、令和4／5年度（2022／2023年度）を境に大きく減少していることだ。

この年に起きた大きな出来事は、いうまでもなくウクライナ戦争だ。同時に、燃料費、資材費の大幅な値上がりが始まった。この値上がりに耐えきれず、多くの農家が離農したことが、この表から見えてくる。

コメ生産量全体としても670～680万トン程度に減っているが、この減少分（マイナス30～40万トン）は「民間在庫の推移（速報）」における対前年比の減少幅とほぼ一致する。「民間在庫の推移（速報）」は農協・全集連が集荷したコメだけを対象にした統計であり、ウクライナ戦争後の燃料・資材費の値上がりに耐えきれずに離農した農家のほとんどが農協・全集連に出荷していたことも、この資料は示している。

●ウクライナ戦争を契機に起きた農協の集荷量の低下が「一般家庭」を直撃した

離農のほとんどが農協・全集連に出荷していた農家に集中していたという私の推測通りだとすると、次のような結論が導き出される。ウクライナ戦争後に急騰した燃料・資材費の価格転嫁を、農協・全集連が認めなかったのに対し、それ以外の流通業者は認めた可能性が高いということである。

この結果、農協・全集連に出荷していた農家の多くが農業に希望を失って離農するか、燃料・資材費高騰分の価格転嫁を認める農協・全集連以外の流通業者に出荷先を切り替えるかのいずれかを選んだと考えられ

る。こうして、生産・流通量減少の影響が外食・中食には及ばず、農協・全集連が集荷したコメを取り扱っている一般家庭向けスーパー・米穀店だけを直撃する形となった。

今年春から始まった政府備蓄米の放出により、今日現在、米価は7週連続で値下がりとなるなど一時的に落ち着いている。だが、この状態を続けられるのも向こう数年以内に限られる。なぜなら、ウクライナ戦争開始以降のここ数年で、コメの生産量の加速度的減少が始まっているからである。

「民間在庫の推移」を見ると、3月末時点における過去3年度のコメ在庫量は、

①令和3／4（2021／22）年度→4／5（2022／23）年度が▲20万トン

②令和4／5（2022／23）年度→5／6（2023／24）年度が▲37万トン

③令和5／6（2023／24）年度→6／7（2024／25）年度が▲35万トン

であり、わずか3年間で92万トンも減少したのである。

日本のコメ生産量の1/7が3年間で「消失」したのだから、今後は外食・中食産業も含めて無傷ですむとは考えられない。現在、備蓄米の随意契約による売り渡しに、大手も含めてあらゆる小売業者が殺到し争奪戦になっているのは、彼らがこうした深刻な現状を正しく理解しているからである。

すでに見たように、農協・全集連は旧食管制度時代から現在に至るまで、コメ全体の約4割を集荷してきた。これらは彼らが意図してそうしてきたというよりは、民間流通に乗せたのでは不採算となるコメが最後まで農協に残った結果と見る方が正しい。小規模零細農家が少しずつ出荷してきたコメを集め、袋詰め作業をし、中小零細米穀店を1軒1軒回って少量ずつ卸していくような非効率な流通業務を、採算度外視で実施できるのは農協以外にない。そして、農協にだけそれが可能なのは、金融・物資販売・福利厚生事業（ＪＡ貯金・ＪＡ共済・ＪＡ厚生連病院）などを併せ持つコングロマリットであることが大きい。

私が北海道移住以前に住んでいた福島県白河地域では、救急車が入れる病院は「ＪＡ福島厚生連白河病院」と「白河病院」の2つだけであった。もしここがなくなれば、白河市民は北に20㎞離れた会田病院（福島県矢吹町）か、南に30㎞離れた栃木県那須塩原市の病院に運ばれる他はない。「小泉進次郎劇場」に市民が拍手喝采し、郵政のように農協が事業ごとの分割という事態になれば、福利厚生事業等も崩壊する。それが、ただでさえ「限界集落」化している地方にとって最後の一撃を意味することは言うまでもない。

●今年秋以降は「備蓄米」も底をつき、本当の危機が来る

備蓄米の放出で、政府が大手業者を優先しているのは「一般家庭を犠牲にして外食・中食・インバウンドを優先する政策」に他ならない。グローバル資本優先政策とも言い換えられる。一方で、この放出は一時しのぎに過ぎず長くは続かない。備蓄米の在庫が100万トンしかないことは農水省も認めているからである。

「小泉進次郎劇場」の空騒ぎが終わる今年夏～秋には、備蓄米も底をつく。先に見たように、過去3年間で92万トンが「消失」し、備蓄米でそれを埋めているに過ぎないからである。その原因が農家の離農という構造的なものである以上、急激な生産量回復の方法もない。

飼料用米として生産されていたコメを主食に転用する方法はある。かつて私が農水省所管の独立行政法人「家畜改良センター」に出向していた当時、飼料米の実証実験の現場を見たことがある。鶏の餌としてコメを作付けする。人間のように炊飯するのではなく、米粒のまま給餌すると、鶏がそれをかじって食べる。

現在、鶏卵輸入は自由化されておらず自給率100%といわれるが、餌は輸入のため、それを含めると完全自給ではない。このため、自給率を上げる方策として政府は飼料用米を推進してきた。ただ、主食用と比べて買い取り価格が安いため、主食用との差額分を飼料用米農家に補助金として支給する一方、「飼料用米以外には出荷しない」との念書を提出させ、違反した場合は補助金を返還させる運用が行われている。

ここにきて、「補助金返還となってもいいから主食用として出荷したい」と希望する飼料用米農家が出てきていると一部で報道されている。また、「念書」を提出せず田植え段階から主食用に転換する動きも出ている。この他、北海道の農協連合団体は 2025 年度産米の備蓄米としての出荷を取りやめ、主食用とすることを決めている。

これらを合計すると、50 万トンほどになると見込まれる。これらを、1995 年のＷＴＯ協定発効に伴って日本の輸入努力義務枠とされたミニマム・アクセス（ＭＡ）米 77 万トンと合わせて供給すれば、当面の不足分 100 万トンを埋めることができる。ＭＡ米のうち、従来、主食用に回されるものは 10 万トンに過ぎなかったが、今後しばらくの間はこれによらざるを得ないであろう。あくまでも緊急避難的措置であり、国産米によって需要をまかなえる見通しが立った段階でＭＡ米の主食転用は取りやめるべきである（もともとあった国家貿易枠で輸入された米を主食に回すだけなら、事実上、新たな輸入枠の拡大ではなく、国内外に与える影響が最小限で済むという意味で、他よりマシという程度のものに過ぎない。なお、ＭＡ米の現状については別紙「ミニマム・アクセス（ＭＡ）米と SBS（売買同時入札方式）について」参照）。

もちろん、これで万事解決ではない。すでに述べたように、飼料用米増産政策は鶏肉や鶏卵の自給率向上を目的として行われてきた。その飼料用米の作付けをやめ、主食用に転換すれば、鶏卵農家は再び飼料を輸入に頼らざるを得なくなり、それは鶏卵自給率の低下を招く。さらに、トウモロコシ、大豆、小麦などは先物取引市場（最大規模のものは米国シカゴ市場）で国際的投機にさらされており、投資家の思惑で価格が乱高下するなど安定供給にはほど遠い。主要食糧の調達先をこのような国際先物取引市場に委ねること自体、政府による食料安定供給義務の放棄を意味する。

従来の日本の農政は、コメ消費量の漸減と、それに伴う「コメ余り」が続くことを前提に進められてきた。備蓄米を 100 万トン程度とし、その中からこども食堂・フードパントリー等に対する政府からの無償支援も行われてきた。すなわち、備蓄米が尽きる今秋以降は、こども食堂やフードパントリーに対し、十分なコメが供給されるかどうか予断を許さない状況になったといえる。小麦アレルギー対策として推進してきた「米粉」供給事業など、コメ余りを前提としてきた政策の多くが瓦解する可能性もある。

コメ余りから不足に変化した影響は、これ以外にも多方面に及ぶ。今後もこれらの影響を注視し、適時適切に報告していきたい。

（別紙関連資料）

・米流通の歴史的経緯

・ミニマム・アクセス（ＭＡ）米と SBS（売買同時入札方式）について

コメ流通の歴史的推移

1980年代後半 【食管制時代】	自主流通米（農協・全集連） 約40％（400万t）	政府管理米 約50％（約500万t）	自由米 約10％ （100万t）	国内生産量 約1000万t
1993年 【平成の大凶作】	自主流通米（農協・全集連） 約50％（390万t）	政府管理米 約50％（約390万t）	外国産米緊急輸入 259万t	国内生産量 783.4万t
1994～1995年 【食管制度最終期】	自主流通米（農協・全集連） 約40％（400万t）	政府管理米 約40％（約400万t）	自由米（ヤミ米） 約20％（200万t）	国内生産量 約1000万t

食糧管理制度廃止（1995年）

2015～2022年頃	農協・全集連集荷量 40～50％（280～350万t）	その他市場流通米 50～60％（350～420万t）	MA米 77万t	国内生産量 約700万t
2022～2025年 【現在】	農協・全集連集荷量 40％（280万t）	その他市場流通米 60％（400万t）	MA米 77万t	国内生産量 約680万t

※ 食管制時代の旧「指定集荷団体」（農協・全集連）の集荷比率は現状、4割程度と推定されるが、現在もそれほど低下していない。
ただし、食管制度廃止で政府管理米がなくなった結果、農協・全集連集荷分（4割）だけでの米価統制は事実上困難である。

＜参考資料＞①「食糧管理制度の現状と問題点」（総務庁行政監察局編、大蔵省印刷局発行、1987年）
②「おもしろくてためになる農業の雑学事典」（藤岡幹恭・小泉貞彦 著、日本実業出版社、1995年）
上記資料を参考に、独自に作成。

ミニマム・アクセス（ＭＡ）米とSBS（売買同時入札方式）について

１．MA米の価格決定方法～SBS（売買同時入札方式）とは

（例：外国産米6千トン（6百万kg=10万俵）輸入の入札に3企業連合が参加する場合）

「A商事・B米穀」連合
順位＝2位

「Ａ商事」買い入れ価格	差益
12億円(12,000円/俵×10万俵)	3億円

「B米穀」売り渡し価格
15億円（15,000円/俵×10万俵）

「C商事・D米穀」連合
順位＝1位（落札）

「Ｃ商事」買い入れ価格	差益
14億円(14,000円/俵×10万俵)	6億円

「D米穀」売り渡し価格
20億円（20,000円/俵×10万俵）

「E物産・F米販売」連合
順位＝3位

「E物産」買い入れ価格	差益
16億円(16,000円/俵×10万俵)	2億円

「F米販売」売り渡し価格
18億円（18,000円/俵×10万俵）

① 輸入商社と、国内で売り渡しを行う米穀販売業者が連合で入札。
② 商社は海外からの買い入れ価格、米穀販売業者は国内での売り渡し価格を提示する。
③ ②で提示された価格のうち、政府にとって最も差益が大きい価格を提示した業者連合が、政府の決定した予定価格（差益）を超えていた場合に落札となる。
④ 政府は、③で決まった買い入れ価格及び売り渡し価格に基づいて輸入し、売り渡す（国家貿易として取り扱い）。
⑤ この方式で決定した差益が関税と同等の効果を持つため、MA米には関税が課されない（これ以外の民間輸入米には341円/kgの関税が課される）。

＜備考＞

● MA米の輸入努力義務枠は、WTO協定発効当初（1995年）段階では各国の年間生産量の4％でスタートし、その後、8％に引き上げ（日本は77万トン）。SBS方式による入札が不成立となり、77万トン全量を輸入しなかった年もある。厳密には「輸入努力義務枠」に過ぎず、輸入は義務ではない。

２．MA米の用途について

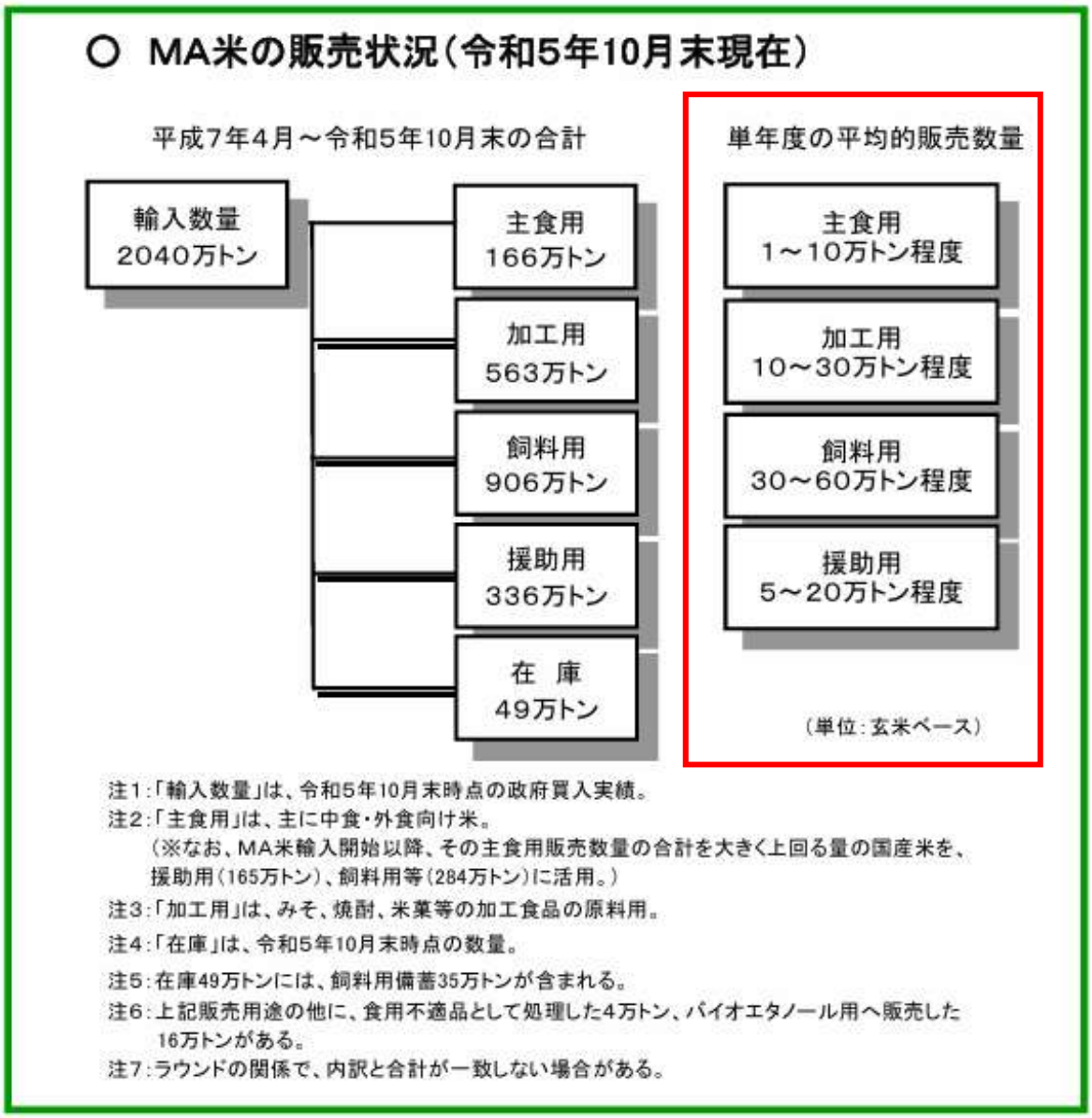

（出典）「ＭＡ米の販売状況」（農水省）
https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/syokuryo/250131/attach/pdf/250131-148.pdf

※ 現状、年間70～80万トン程度が主食用以外に使われている。これらのコメは、海外産である点が異なるだけで、主食用米として生産されたものである。そのため、備蓄米向けに生産されている国内産米と比べて、食味はむしろ優れている場合もある。